

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について

<提案・要望先> 内閣府，農林水産省，経済産業省

<提案・要望内容>

ＴＰＰ協定については，国会において承認案等の審議がされているところですが，現時点において，合意内容に対する情報開示や説明が不十分であり，国民や関係団体等が不安を払拭できない状況が続いています。

つきましては，下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 ＴＰＰ協定は，農林水産業をはじめ医療や金融，建設業など様々な分野への影響が懸念されることから，合意内容並びに経済活動及び国民生活に与える影響について，国民や関係団体，地方公共団体等に対し，徹底した情報開示と丁寧な説明を行い，国民の懸念や不安の払拭を図ること。
- 2 特に農林水産分野については，重要５品目をはじめとする農林水産物の関税が，広範囲に削減または撤廃されることから，国内農林水産業全般への影響が懸念される。このため，今後とも農林水産業が持続的に発展していけるよう，平成 28 年秋を目途に政策の具体的内容を詰めるとしている，農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略も含め，「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に基づき，国の責任において，万全の対策を講じること。